

区単位の住民自治に関する組織の設置状況(任意設置)

※第30次地方制度調査会第15回専門小委員会の資料を参考に作成

※該当11市(そのうち、部会構成市の横浜市、堺市を記載)

	横浜市	堺市
設置組織	泉区地域協議会 (平成21年4月設置)	区民まちづくり会議 堺区(H20.12.1)、中区(H20.9.1)、東区(H20.12.1)、西区 (H20.11.1) 南区(H18.6.1)、北区(H20.10.1)、美原区(H19.12.7)
委員構成(委員数)	区内12地区に展開している「地区経営委員会※」から、各2名選出。委員合計24名 ※ 地区経営委員会:区内12の地区連合町内会の区域を単位として、自治会町内会のほか、地域で活動する団体が構成され、地区内の合意形成を図りながら課題解決に取り組む組織。	合計人数は、各区によって異なり、15名から30名 ・ 区内の自治連合協議会が推薦する者 ・ 民生委員児童委員会など、公共的団体が推薦する者 ・ 公募による者
選任方法	各地区経営委員会において推薦された者の中から、区長が委嘱する。	・ 各種団体から推薦された者を選任 ・ 公募委員については、小論文等により選考
任期	2年(再任を妨げない)	懇話会として位置付けられているため任期はない。ただし、依頼期間としては2年程度。
所掌事務・権限	<ul style="list-style-type: none"> 地域に関わる区の施策について、区長の諮問を受け、審議し、答申すること。 地域の課題解決について情報交換を行い、地区経営委員会の活動に反映させること。 区の事務事業について、評価し、提言を行うこと。 	当該区域に係る課題等に関する協議 <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決に向けた区と区民との協働による具体的活動等について協議 区の行動計画の進捗状況に関すること 区の自主事業に対する企画提案
報酬の有無	報酬なし (会議出席した委員に費用弁償を支払う)	報酬なし (謝礼として、年間で5,000円の図書カードを支給する区もある)
平成23年度の活動状況(標準的な区の例)	定例会4回(答申、事業評価等の実施) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <他の自治組織・・・区民会議> 区民会議は、昭和49年に各区で発足し、区民相互の創意により、民主的な立場に立って話し合い、住み良いまちづくりを目指すことを目的として、現在6区で活動。区民会議で話し合われた内容は、要望・提言として、区役所へ提出し、区政に反映。 </div>	<会議名称> 南区区民まちづくり会議 <開催実績> 全体会 年間6回 専門部会 ・ 交流班 年間4回 ・ 魅力班 年間7回 ・ 安心班 年間5回 その他活動 フィールドワーク等 年間10回

横浜市

堺市

「新しい地域自治のしくみ」概要図

多様な地域主体の連携による協働のまちづくり

イメージ図

